

藤沢市スポーツ推進計画の改定について（中間報告）

本市では、「スポーツ基本法」に基づき、市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツを楽しみ、健康で豊かなスポーツライフの確立をめざして、平成15年3月に藤沢市スポーツ振興基本計画「ふじさわスポーツ元気プラン」、平成23年3月に藤沢市スポーツ振興基本計画「ふじさわスポーツ元気プラン2020」、平成27年3月に藤沢市スポーツ推進計画「みらいふじさわスポーツ元気プラン」を策定しております。

現行計画の期間が令和3年度末に終了するため、令和4年度から令和11年度までを計画期間とする次期スポーツ推進計画の策定に向け、見直し作業を現在進めているところです。

1 現行計画について

現行計画では、「文化・スポーツを盛んにする」ことを基本目標の一つに掲げる「藤沢市市政運営の総合指針2016」や、「藤沢市教育振興基本計画」など関連する計画を踏まえるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をはじめとする社会情勢やスポーツを取り巻く環境の変化に対応し、藤沢のまちがスポーツを楽しむ元気な市民であふれ、生き生きとしたまちになるよう、スポーツの推進に関する施策を展開してきました。

2 計画改定の背景

スポーツを取り巻く状況は年々変化しており、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は記憶に新しく、大きな感動を生み、改めてスポーツの素晴らしさを感じた市民が多くいたことと思います。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）の開催も控え、市民のスポーツに対する関心は高まっています。

このタイミングを好機と捉え、スポーツに対する意義や価値の浸透、オリンピックレガシーを未来に繋ぐため、「藤沢市スポーツ都市宣言」を制定し、本市がスポーツ施策に明確な目標を持って取り組んでいくことを表明することは大変意義のあることと考えています。

こうしたスポーツに対する関心・期待を一過性のものにせず、生涯にわたってスポーツを楽しみ、健康で笑顔あふれる藤沢を実現できるよう、次期スポーツ推進計画を策定するものです。

3 改定の考え方

スポーツ推進計画については、本市のスポーツ行政を推進していく上で根幹となる考え方を示し、理想を実現するための指標となります。

次期スポーツ推進計画については、現計画の考え方を継承しつつ、時代に即した内容に変化させていく必要があります、これまで掲げてきた「いつでも・

どこでも・だれでも・いつまでも」のローガンのもと、都市宣言の4つの理念を踏まえ「健康寿命日本一」「スポーツ活動の充実」「共生社会の推進」「まちのにぎわいの創出」を新たな施策の柱としてまいります。

4 改定計画の体系図（案）

3ページ「体系図（案）」のとおり

5 今後のスケジュール

令和3年11月 スポーツ推進審議会を経て素案作成

11月 パブリックコメントの実施

12月 スポーツ推進計画見直し検討部会にて最終確認

令和4年 2月 市議会2月定例会子ども文教常任委員会にて最終報告

4月 改定計画スタート

以 上

（事務担当 生涯学習部 スポーツ推進課）

藤沢市スポーツ推進計画 改定計画の体系図（案）

